

令和7年度（令和8年4月採用） 中能登町職員候補者採用試験案内

○採用職種及び受験資格等

採用職種	人員	必要となる資格等	年齢要件
一般行政職	若干名	大学、短期大学、専門学校等、高校のいずれかを卒業、または令和8年3月末までに卒業見込みの方。	昭和55年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (土木、建築)	若干名	大学、短期大学、専門学校等、高校において、土木・建築課程を修了し卒業した方、または令和8年3月末までに卒業見込みの方。	昭和55年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (障がい者)	1名程度	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。	昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
保健師	若干名	保健師免許を有する方、又は保健師免許を令和8年3月末までに取得見込みの方。	平成3年4月2日以降に生まれた方
社会福祉士	若干名	社会福祉士の資格を有する方、又は社会福祉士資格を令和8年3月末までに取得見込みの方。	平成3年4月2日以降に生まれた方
手話通訳者(士)	1名程度	手話通訳者(士)資格を有する方、または手話通訳者(士)資格を令和8年3月末までに取得見込みの方。	昭和55年4月2日以降に生まれた方

○次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 中能登町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○試験日程及び会場

・第1次試験

- 日 時 筆記試験：令和7年9月21日（日）午前9時から
適性検査及び面接試験：令和7年9月21日（日）午後1時から
- 会 場 中能登町社会福祉センター（総務庁舎横：中能登町末坂9部46番地）
- 内 容 教養試験、作文試験、適性検査、面接試験（集団）

・第2次試験

日時 第1次試験合格者に通知（令和7年10月26日（日）を予定）
場所 中能登町社会福祉センター（総務庁舎横：中能登町末坂9部46番地）
内容 面接試験（個別）

○受験手続（必要書類）

- (1) 受験申込書（規定用紙・受験者本人が自筆で記入してください。）
 - (2) 履歴書（規定用紙・受験者本人が自筆で記入してください。）
最近3ヵ月以内に撮影したもので、脱帽・正面前向き上半身、縦4cm、横3cmのものを1枚、履歴書に貼付
 - (3) 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写しでも可。在学中の者は、卒業見込証明書）
 - (4) 資格免許を必要とする職種は、資格免許の写し又は資格取得見込証明書
 - (5) 障がい者が条件である職種は、障がい者であることの手帳の写し
- ※(1)、(2)は、中能登町役場総務課（総務庁舎）で交付しますが、中能登町ホームページからもダウンロードできます。
- ※申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用切手（140円）を貼った請求者のあて先（住所・氏名）を明記した返信用封筒（角形2号：33cm×24cm程度）を同封のうえ、中能登町総務課まで請求してください。
- ※障がいを有する人が受験を希望される場合は、受験に支障のないよう配慮いたしますので、申込み時にお申し出ください。
- ※受理した書類は、一切返却しません。
- ※受験資格がない場合や受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判断した場合には、合格を取り消します。
- ※中能登町ホームページからも申込みできます。

○受付期間

- ・令和7年7月28日（月）から令和7年8月18日（月）午後5時まで
（郵送する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きのうえ、簡易書留で郵送すること。
令和7年8月18日までの消印があるものまで受け付けます。）

○給与及び諸手当等

- ・給与等は、職員の給与に関する条例及び給与関係規則に基づき支給されます。
初任給 大学卒：220,000円 高校卒：188,000円 ※R7.4.1現在
（学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。）

○昼食及び飲料等

- ・第1次試験日における、昼食及び飲料等は、各自でご用意ください。

○問い合わせ・申込先

〒929-1792
石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地
中能登町役場（総務庁舎）総務課人事係 TEL 0767-74-1234